

木津川市公告第87号

木津川市公共施設等照明LED化整備事業の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、参加希望者は、下記により参加表明書等を提出してください。

令和8年5月15日

木津川市長 谷口 雄一

記

1 事業概要

(1) 事業名称

木津川市公共施設等照明LED化整備事業

(2) 契約期間（リース方式10年、120ヶ月）

第1回契約期間 令和8年度施工分： 令和9年4月1日～令和19年3月31日

第2回契約期間 令和9年度施工分：令和10年4月1日～令和20年3月31日

(3) 履行場所

木津川市内公共施設（137施設、水道事業会計施設含む）・・・別紙1参照

(4) リース対象物品

ア LED照明器具本体および付属品

イ その他、取り付けに必要な資材

(5) 契約限度額

493,967,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）・・・一般会計

44,755,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）・・・水道事業会計

※1 消費税額及び地方消費税額は10%とする。

※2 契約期間内に税制度の変更があった場合、都度、協議の上対応を決定する。

※3 一般会計施設と水道事業会計施設は、会計区分が異なるため、別契約とする。

2 業務内容

① LED照明器具及び設置に必要な付属品一式のリース

② 既設照明器具の撤去・処分

③ ①及び②の遂行に必要な現地調査・設計業務

④ LED照明器具の保守

⑤ 取付完成図書作成業務

3 募集要領を示す場所等

(1) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市市民環境部 環境課 環境政策係

電話番号 (0774) 75-1215

メールアドレス machibika@city.kizugawa.lg.jp

(2) 募集要領及び機器等仕様書の配布開始

ア 配布期間

令和8年5月15日(金) 午前9時00分から令和8年6月8日(月) 午後4時30分まで

イ 入手方法

木津川市ホームページからダウンロードすること。

なお、窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、3(1)の場所で受領すること。

ウ 費用

無償とする。

4 参加形態

本事業に参加しようとする者は、リース事業者を含めた複数の企業の共同体(以下「グループ」という。)とし、本プロポーザルへの参加申込時に全構成員を明らかにして、本事業に係る連帯責任を負うものとする。なお、想定する構成員については、次のとおりとする。

(1) リース役割 契約等諸手続を行い事業遂行全般の責を負う事業者

(2) 施工役割 作業に関する業務を実施する事業者

(3) 調査設計役割 調査・設計業務を実施する事業者

(4) その他の役割 上記(1)～(3)以外の本事業に必要とされる事業者

※1 グループの代表者は(1)リース役割の事業者とする。

※2 リース役割以外の各役割は、複数事業者での構成も可とする。

5 参加する者に必要な資格

本プロポーザルに参加を希望する者(以下、「応募者」という。)は、参加申込書等の書類提出期限日において、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

(1) 代表者であるリース役割の事業者は、令和7・8年度木津川市入札参加資格者名簿において、「物品・役務等の提供等業務」に登録された者であること。

(2) 施工役割の事業者は、令和8・9年度入札参加資格者名簿「電気工事」に登録された者で、特定建設業許可を取得し、京都府内で宇治市以南に本店がある事業者であること。施工役割を複数事業者で担う場合は、必ず1社は、京都府内の宇治市以南に令和8・9年度入札参加資格者名簿「電気工事」に登録された事業者であること。

- (3) 調査設計役割は、同種のLED照明リース事業（調査設計業務を含むLEDリース事業）における調査設計役割としての契約・履行済みの実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 木津川市の「木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱」による資格（指名）停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 参加表明時は、応募者の各役割の構成員全てを明らかにし、その役割分担を明確にすること。
- (8) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (9) 最近1年間の法人税、事業税及び地方税を滞納していないこと。

6 選定方法

実務経験、企画提案及び価格提案により、総合的に評価し、優先契約交渉権者として決定する。なお、5に掲げる要件を満足していない場合は、失格とする。

7 提出書類等に関する事項

応募者は、次のとおり提出書類を提出しなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) プロポーザル参加表明書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年5月29日（金）午前9時から令和8年6月8日（月）午後4時30分まで

イ 提出先

3（1）に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内に必着のこと。）

エ 参加資格確認通知

本プロポーザル参加資格の確認結果については、別途通知する。

(2) 企画提案及び価格提案書の提出期限、場所及び方法（（1）エで別途通知された者のみ）

ア 提出期間

令和8年6月18日（木）午前9時から令和8年6月25日（木）午後4時30分まで

イ 提出先

3 (1) に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（ただし、持参の場合は3 (1) の執務時間内に限るものとし、郵送の場合は、提出期間内に必着のこと。）

エ その他

提出書類は、一括して提出すること。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 提出のあった企画提案書に対して、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

プレゼンテーション・ヒアリングは、令和8年6月30日（火）とし、別途、実施時間及び場所を通知する。

(4) その他

ア 郵送で提出する場合は、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

イ 提出書類の様式等については、募集要領に記載のとおりとする。

8 違約金

当該契約の相手方に決定した者が契約を締結しないときは、見積金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

9 契約保証金等

(1) 契約保証金

免除する。

(2) 契約額の前払いは行わない。

契約額は、リース期間（10年）における年額を毎月分割払いとする。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 応募者は、この公告及び募集要領の記載内容に同意したものとみなす。

また、選考結果に対する異議は一切受け付けないものとする。

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書、企画提案書又は価格提案書は無効とし、木津川市の指名停止等の措置を行うことがある。

(4) 提出書類は返却しない。また、提出書類の作成・提出、プレゼンテーション・ヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

以 上